



## 二、相关新信息

- 《二手设备流通技术规范 通则(征求意见稿)》行业标准征求意见稿..... 6
- 《缺陷产品召回管理条例(征求意见稿)》召开立法听证会..... 7
- 关于《企业职工带薪年休假实施办法》若干问题的简析..... 7

## 一、相关新法令、新政策

- 关于调整本市劳动争议仲裁管辖的通知

【发布单位】上海市劳动和社会保障局

【发布文号】沪劳保仲发〔2008〕44号

【发布日期】2008-08-21

【实施日期】2008-09-01

【提 示】该通知对上海市劳动争议仲裁案件的级别管辖和地域管辖问题，规定如下：

级别管辖	上海市劳动争议仲裁委员会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 注册资金壹仟万美元以上（或者相当于壹仟万美元以上）的上海市外商独资企业和劳动者发生的劳动争议案件；</li> <li>• 上海市企业与其取得合法就业资格的外籍人员、台港澳人员和定居国外人员发生的劳动争议案件；</li> <li>• 有重大影响的劳动争议案件。</li> </ul>
	区（县）劳动争议仲裁委员会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本行政区域内，除由上海市劳动争议仲裁委员会管辖以外的劳动争议案件。</li> <li>• 浦东新区劳动争议仲裁委员会同时负责管辖浦东新区内注册资金壹仟万美元以上（或者相当于壹仟万美元以上）的上海市外商独资企业和劳动者发生的劳动争议案件。</li> </ul>
地域管辖	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 劳动合同履行地或者用人单位所在地的劳动争议仲裁委员会。</li> <li>• 双方当事人分别向劳动合同履行地和用人单位所在地的劳动争议仲裁委员会申请仲裁的，由劳动合同履行地的劳动争议仲裁委员会管辖。</li> </ul>	

【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200810/t20081006\\_1054952.shtml](http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200810/t20081006_1054952.shtml)

## 二、関連する新情報

- 「中古設備流通技術規範 通則(意見募集案)」産業基準が意見を募集する..... 6
- 「欠陥製品リコール管理条例(意見募集案)」についての立法公聴会が開催される..... 7
- 「企業従業員年次有給休暇実施弁法」の若干事項についての簡潔な分析..... 7

## 一、関連する新法令、新政策

- 上海市労働争議仲裁管轄を調整することについての通知

【発布機関】上海市労働社会保障局

【発布番号】滬勞保仲發〔2008〕44号

【発布日】2008-08-21

【施行日】2008-09-01

【コメント】本通知は、上海市労働争議仲裁案件の等級別管轄及び地域別管轄について、次の通り定めている。

等級別管轄	上海市労働争議仲裁委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 登録資本金 1 千万米ドル以上（又は 1 千万米ドル相当以上）の上海市外商独資企業及び労働者との間に発生した労働争議案件。</li> <li>• 上海市企業と同企業における適法な就業資格を取得した外国籍人員、台湾香港マカオ人員及び国外に定住する人員との間に発生した労働争議案件。</li> <li>• 重大な影響力のある労働争議案件。</li> </ul>
	区（県）労働争議仲裁委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 本行政区域内での、上海市労働争議仲裁委員会が管轄する以外の労働争議案件。</li> <li>• 浦東新区労働争議仲裁委員会は、浦東新区内の登録資本金 1 千万米ドル以上（又は 1 千万米ドル相当以上）の上海市外商独資企業と労働者との間に発生する労働争議案件を同時に担当する。</li> </ul>
地域別管轄	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 労働契約履行地又は雇用主の所在地の労働争議仲裁委員会。</li> <li>• 当事者双方が、労働契約履行地の労働争議仲裁委員会と雇用主の所在地の労働争議仲裁委員会にそれぞれ別々に仲裁を申立てた場合、労働契約履行地の労働争議仲裁委員会が管轄する。</li> </ul>	

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200810/t20081006\\_1054952.shtml](http://www.12333sh.gov.cn/07zcfg/gfxwj/200810/t20081006_1054952.shtml)

● [关于下放外商投资商业企业审批事项的通知](#)

【发布单位】商务部  
【发布文号】商资函〔2008〕51号  
【发布日期】2008-09-12  
【实施日期】2008-09-12  
【提示】根据该通知，除涉及下述事项以外，外商投资设立商业企业及已设立的外商投资商业企业的变更，原则上由省级商务主管部门审核：通过电视、电话、邮购、互联网、自动售货机等无店铺方式销售的企业或从事音像制品批发，图书、报纸、期刊销售的企业，继续由商务部负责审批。

【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/h/xinxidongtai/200809/20080905782330.html>

● [关于进一步加强危险化学品安全生产工作的指导意见](#)

【发布单位】国务院安全生产委员会办公室  
【发布文号】安委办〔2008〕26号  
【发布日期】2008-09-14  
【法令全文】请点击以下网址查看：

[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfyz/2008-10/07/content\\_1452278.htm](http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfyz/2008-10/07/content_1452278.htm)

● [中国禁止出口限制出口技术目录（2008年修订）](#)

【发布单位】商务部、科技部  
【发布文号】商务部、科技部令 2008 年第 12 号  
【发布日期】2008-09-16  
【实施日期】2008-11-01  
【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200809/20080905801122.html>

● [上海产业发展重点支持目录（2008）](#)

【发布单位】上海市人民政府办公厅  
【发布文号】沪府办发〔2008〕41号  
【发布日期】2008-09-17  
【法令全文】请点击以下网址查看：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai16163.html>

● [外商投资商业企业的审查许可事项委托事项的通知](#)

【发布机关】商务部  
【发布番号】商资函〔2008〕51号  
【発布日】2008-09-12  
【施行日】2008-09-12

【コメント】本通知によると、次に掲げる事項に係るものを除き、外国投資家が商業企業を設立する場合、及びすでに設立した外商投資商業企業を変更する場合は、原則として、省級の商務主管部門が審査のうえ認可する。テレビ、電話、通信販売、インターネット、自動販売機等の店舗を持たない形式で販売を行う企業又は音声画像製品の卸売を行い、書籍、新聞、定期刊行物を販売する企業については、引き続き商務部が審査許可をつかさどる。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/h/xinxidongtai/200809/20080905782330.html>

● [危险化学品的安全生产作业を一層強化することについての指導意見](#)

【发布机关】国务院安全生产委员会办公室  
【发布番号】安委办〔2008〕26号  
【発布日】2008-09-14  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfyz/2008-10/07/content\\_1452278.htm](http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfyz/2008-10/07/content_1452278.htm)

● [中国輸出禁止輸出制限技術目録（2008年改正）](#)

【发布机关】商务部、科技部  
【发布番号】商务部、科技部令 2008 年第 12 号  
【発布日】2008-09-16  
【施行日】2008-11-01  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。

<http://www.mofcom.gov.cn/aarticle/b/c/200809/20080905801122.html>

● [上海産業発展重点支持目録（2008）](#)

【发布机关】上海市人民政府办公厅  
【发布番号】滬府办发〔2008〕41号  
【発布日】2008-09-17  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。：

<http://www.shanghai.gov.cn/shanghai/node2314/node2319/node12344/userobject26ai16163.html>

● 企业职工带薪年休假实施办法

【发布单位】人力资源和社会保障部  
【发布文号】人力资源和社会保障部令 第 1 号  
【发布日期】2008-09-18  
【实施日期】2008-09-18  
【备注】该办法中有关“累计工作时间”的计算、以及“应休未休的年休假”的认定等问题的简要分析，请参见本期《里兆法律资讯》的最后一篇。  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/flfg/2008-09/28/content\\_1108445.htm](http://www.gov.cn/flfg/2008-09/28/content_1108445.htm)

● 关于企业关联方利息支出税前扣除标准有关税收政策问题的通知

【发布单位】财政部、国家税务总局  
【发布文号】财税〔2008〕121 号  
【发布日期】2008-09-19  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8131895.html>

● 外商投资统计制度（2008 年修订）

【发布单位】商务部  
【发布文号】商资发〔2008〕377 号  
【发布日期】2008-09-23  
【实施日期】2008-08-01  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://wzc.hunanc.com.gov.cn/swdt/54237.htm>

● 外商投资广告企业管理规定（2008 年修订）

【发布单位】国家工商行政管理总局、商务部  
【发布文号】国家工商行政管理总局、商务部令 第 35 号  
【发布日期】2008-09-23  
【实施日期】2008-10-01  
【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fqgz/2008-09/23/content\\_1450913.htm](http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fqgz/2008-09/23/content_1450913.htm)

● 关于做好企业延期付款登记管理工作有关问题的通知

【发布单位】国家外汇管理局  
【发布文号】汇发〔2008〕46 号  
【发布日期】2008-09-24  
【相关法令全文】请点击以下网址查看：  
关于做好企业延期付款登记管理工作有关问题的通知  
[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_det](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_det)

● 企業従業員年次有給休暇実施弁法

【発布機関】人的資源及び社会保障部  
【発布番号】人的資源及び社会保障部令 第 1 号  
【発布日】2008-09-18  
【施行日】2008-09-18  
【備考】本弁法における「累積就業時間」の計算方法、及び「取得すべきだが未取得の年次休暇」の認定等の事項に関する簡潔な分析については、本期「里兆法律情報」の最後の一編をご参照ください。  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/flfg/2008-09/28/content\\_1108445.htm](http://www.gov.cn/flfg/2008-09/28/content_1108445.htm)

● 企業の関連当事者利息支出税引前控除基準の租税政策に関する通知

【発布機関】財政部、国家税務総局  
【発布番号】财税〔2008〕121 号  
【発布日】2008-09-19  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.chinatax.gov.cn/n480462/n480513/n480902/8131895.html>

● 外商投資統計制度(2008 年改正)

【発布機関】商務部  
【発布番号】商資発〔2008〕377 号  
【発布日】2008-09-23  
【施行日】2008-08-01  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://wzc.hunanc.com.gov.cn/swdt/54237.htm>

● 外商投資広告企業管理規定(2008 年改正)

【発布機関】国家工商行政管理総局、商務部  
【発布番号】国家工商行政管理総局、商務部令 第 35 号  
【発布日】2008-09-23  
【施行日】2008-10-01  
【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fqgz/2008-09/23/content\\_1450913.htm](http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/fqgz/2008-09/23/content_1450913.htm)

● 企業の延払い登記管理作業を貫徹することについての通知

【発布機関】国家外貨管理局  
【発布番号】匯発〔2008〕46 号  
【発布日】2008-09-24  
【関係する法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
企業の延払い登記管理作業を貫徹することについての通知  
[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_det](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_det)

[ail.jsp?ID=8040200000000000,39&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_det_ail.jsp?ID=8040200000000000,39&id=4)  
 关于下发《贸易信贷登记管理系统(延期付款部分)操作指引》的通知  
[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_det\\_ail.jsp?ID=8040200000000000,40&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_det_ail.jsp?ID=8040200000000000,40&id=4)

[ail.jsp?ID=8040200000000000,39&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_det_ail.jsp?ID=8040200000000000,39&id=4)  
 「貿易融資登記管理システム(延払い部分)取扱い手引」を通過することについての通知  
[http://www.safe.gov.cn/model\\_safe/laws/law\\_det\\_ail.jsp?ID=8040200000000000,40&id=4](http://www.safe.gov.cn/model_safe/laws/law_det_ail.jsp?ID=8040200000000000,40&id=4)

● [关于非居民企业征收企业所得税有关问题的通知](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局  
 【发布文号】财税〔2008〕130号  
 【发布日期】2008-09-25  
 【实施日期】2008-01-01  
 【提示】非居民企业在中国境内未设立机构、场所的，或者虽设立机构、场所但取得的所得与其所设机构、场所没有实际联系的，应当就其来源于中国境内的所得缴纳企业所得税，不得扣除《企业所得税法》第19条、《企业所得税实施条例》第103条规定以外的其他税费支出。  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfzx/2008-10/09/content\\_1452676.htm](http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfzx/2008-10/09/content_1452676.htm)

● [非居民企業より企業所得税を徴収することについての通知](#)

【発布機関】財政部、国家税務総局  
 【発布番号】财税〔2008〕130号  
 【発布日】2008-09-25  
 【施行日】2008-01-01  
 【コメント】非居民企業が中国国内に機関、場所を設立しておらず、又は機関、場所を設立したが同企業が取得した所得と同企業が設立した機関、場所とは実質的な関係がない場合、同企業の中国国内を源泉とする所得については企業所得税を納付しなければならない。「企業所得税法」第19条、「企業所得税实施条例」第103条に規定した以外のその他の税金費用の支出を控除してはならない。  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfzx/2008-10/09/content\\_1452676.htm](http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfzx/2008-10/09/content_1452676.htm)

● [中国环境标志使用管理办法](#)

【发布单位】环境保护部  
 【发布文号】环境保护部公告 2008 年第 48 号  
 【发布日期】2008-09-27  
 【实施日期】2008-09-27  
 【提示】在生产、使用及处置等过程中采取一定措施消除污染或减少污染，达到中国环境标志产品技术要求，并通过中国环境标志认证的产品，其生产企业可以向中国环境标志产品认证机构申请使用中国环境标志。  
 【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfzx/2008-10/08/content\\_1452541.htm](http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfzx/2008-10/08/content_1452541.htm)

● [中国環境標識使用管理弁法](#)

【発布機関】環境保護部  
 【発布番号】環境保護部公告 2008 年第 48 号  
 【発布日】2008-09-27  
 【施行日】2008-09-27  
 【コメント】生産、使用及び処理等の過程において一定の汚染除去又は汚染減少の措置を講じ、中国環境標識製品技術要求を満たし、中国環境標識認証を通過した製品について、その生産企業は中国環境標識製品認証機関に中国環境標識の使用を申請することができる。  
 【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfzx/2008-10/08/content\\_1452541.htm](http://www.npc.gov.cn/npc/xinwen/fztd/yfzx/2008-10/08/content_1452541.htm)

● [关于调整金融机构人民币存贷款基准利率的通知](#)

【发布单位】中国人民银行  
 【发布文号】银发〔2008〕285号  
 【发布日期】2008-10-08  
 【提示】根据该通知：

存款类金融机构人民币存款准备金率	自 2008 年 10 月 15 日起，下调 0.5 个百分点。
人民币存贷款基准利率	自 2008 年 10 月 09 日起，一年期人民币存贷款基准利率各下调 0.27 个百分点，其他期限档

● [金融機関の人民元預金・貸出基準金利を調整することについての通知](#)

【発布機関】中国人民銀行  
 【発布番号】銀發〔2008〕285号  
 【発布日】2008-10-08  
 【コメント】本通知によると次の通りである。

預金類の金融機関人民元預金準備率	2008 年 10 月 15 日から、0.5 ポイント引下げ。
人民元預金貸出基準金利	2008 年 10 月 9 日から、1 年物の人民元預金貸出基準金利をそれぞれ 0.27 ポイント引下げ、その他の満

	次作相应调整。
--	---------

【法令全文】请点击以下网址查看：  
<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&ID=2868>

● [关于调整个人住房公积金存贷款利率的通知](#)

【发布单位】住房和城乡建设部  
 【发布文号】建金〔2008〕184号  
 【发布日期】2008-10-08  
 【实施日期】2008-10-09  
 【提示】根据该通知，自2008年10月09日起：

个人住房公积金存款利率	上年结转的下调 0.18 个百分点，当年归集的保持不变。
个人住房公积金贷款利率	下调 0.27 个百分点。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.mohurd.gov.cn/zcfg/jswj/zfbz/200810/t20081009\\_177344.htm](http://www.mohurd.gov.cn/zcfg/jswj/zfbz/200810/t20081009_177344.htm)

● [关于储蓄存款利息所得有关个人所得税政策的通知](#)

【发布单位】财政部、国家税务总局  
 【发布文号】财税〔2008〕132号  
 【发布日期】2008-10-09  
 【提示】根据该通知，自2008年10月09日起，对储蓄存款利息所得暂免征收个人所得税。

【法令全文】请点击以下网址查看：  
[http://www.gov.cn/zwgk/2008-10/09/content\\_1116161.htm](http://www.gov.cn/zwgk/2008-10/09/content_1116161.htm)

【注】

- 如果需要了解法律、法规或政策的全文内容或需要相关日文翻译服务，请与我们联系；
- 本栏目所公布的网址通常为官方网址，如果无法访问，您可以通过搜索引擎查阅或与我们联系。

二、相关新信息

● [《二手设备流通技术规范 通则（征求意见稿）》行业标准征求意见稿](#)

商务部组织有关单位起草了《二手设备流通技术规范 通则（征求意见稿）》行业标准，现公开征求意见（截止日期为2008年10月06日）。该标准规定了二手设备流通的术语和定义、二手设备

	期限の金利にはかかる調整が行われる。
--	--------------------

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
<http://www.pbc.gov.cn/detail.asp?col=100&ID=2868>

● [個人住宅積立金預金金利を調整することについての通知](#)

【発布機関】住宅及び都市建設部  
 【発布番号】建金〔2008〕184号  
 【発布日】2008-10-08  
 【施行日】2008-10-09  
 【コメント】本通知によると、2008年10月9日から次の通りとなる。

個人住宅積立金預金金利	前年度からの繰越分については、0.18 ポイント引下げ、当年の集計分については据え置く。
個人住宅積立金貸出金利	0.27 ポイント引下げ。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.mohurd.gov.cn/zcfg/jswj/zfbz/200810/t20081009\\_177344.htm](http://www.mohurd.gov.cn/zcfg/jswj/zfbz/200810/t20081009_177344.htm)

● [貯蓄預金利息所得の個人所得税政策に関する通知](#)

【発布機関】財政部、国家税務総局  
 【発布番号】财税〔2008〕132号  
 【発布日】2008-10-09  
 【コメント】本通知によると、2008年10月9日から、貯蓄預金利息所得について個人所得税の課税を一時的に免除する。

【法令全文】下記の URL をクリックしてください。  
[http://www.gov.cn/zwgk/2008-10/09/content\\_1116161.htm](http://www.gov.cn/zwgk/2008-10/09/content_1116161.htm)

【注】

- 法令・政策の全文の内容や相応の日本語訳のサービスが必要な場合には、私共にご連絡ください。
- ご案内する URL は政府筋の公式サイトですが、リンクできない場合は、検索エンジンで検索いただくか、私共にご連絡いただければと思います。

二、関連する新情報

● [「中古設備流通技術規範 通則（意見募集案）」産業基準が意見を募集する](#)

商務部の関係機関が「中古設備流通技術規範 通則（意見募集案）」産業基準を起草し、現在、パブリックコメントを募集している（募集締切日は2008年10月6日）。本基準では、中古設備流通に関する用語と

的分类、二手设备流通品质鉴定、价格评估以及交易等方面的技术要求。查看征求意见稿全文，请点击以下网址：

<http://scjss.mofcom.gov.cn/aarticle/cx/200809/20080905790624.html>。

(摘自 2008 年 09 月 19 日商务部网站)

● 《缺陷产品召回管理条例(征求意见稿)》召开立法听证会

2008 年 09 月 24 日，国家质量监督检验检疫总局召开《缺陷产品召回管理条例(征求意见稿)》立法听证会，就缺陷产品定义、建立召回信息系统、行政机构加强与医疗机构建立合作体系、加大对违法企业的惩罚力度、损害赔偿等问题展开讨论。《缺陷产品召回管理条例(征求意见稿)》分为总则、缺陷调查和确认、召回的实施、生产经营者义务、管理监督、法律责任等共七章六十四条。查看征求意见稿全文，请点击以下网址：

[http://www.gov.cn/qzdt/2008-09/18/content\\_1099262.htm](http://www.gov.cn/qzdt/2008-09/18/content_1099262.htm)。

(摘自 2008 年 09 月 25 日国家质量监督检验检疫总局网站)

● 关于《企业职工带薪年休假实施办法》若干问题的简析

2008 年 09 月 18 日，中国人力资源和社会保障部发布了《企业职工带薪年休假实施办法》(以下简称“《实施办法》”)，《实施办法》对《职工带薪年休假条例》(国务院；自 2008 年 01 月 01 日起施行；以下简称“《条例》”)实施后产生的一些实际操作问题进行了明确和细化。以下，律师就《实施办法》中有关“累计工作时间”的计算、以及“应休未休的年休假”的认定等问题进行简要分析。

关于“累计工作时间”的计算

1. 在不同单位的工作时间应计入累计工作时间

根据《条例》第三条规定，职工享受带薪年休假(以下简称“年休假”)的天数根据累计工作时间计算：即，累计工作已满 1 年、不满 10 年的，年休假 5 天；已满 10 年、不满 20 年的，年休假 10 天；已满 20 年的，年休假 15 天。但《条例》并没有就“累计工作时间”的具体概念以及计算方式等进行明确规定，导致在实际操作中，产生了累计工作时间是仅限于在本单位的工作时间，还是包括进入本单位之前在其他单位的工作时间的争议。

对于上述争议，《实施办法》第四条进行了明

定义、中古設備の分類、中古設備の流通品質鑑定、価格評価及び取引等の方面での技術的な要求を定めている。意見募集案の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

<http://scjss.mofcom.gov.cn/aarticle/cx/200809/20080905790624.html>。

(2008 年 9 月 19 日付の商務部ウェブサイトより抜粋)

● 「欠陥製品リコール管理条例(意見募集案)」についての立法公聴会が開催される

2008 年 9 月 24 日、国家質量監督検査検疫総局が「欠陥製品リコール管理条例(意見募集案)」の立法公聴会を開催し、欠陥製品の定義、リコール情報システムの構築、行政機関と医療機関との提携システム構築の強化、違法企業に対する懲罰の強化、損害賠償等の事項について討論が行われた。「欠陥製品リコール管理条例(意見募集案)」は総則、欠陥調査と確認、リコールの実施、生産経営者の義務、管理監督、法的責任等の全 7 章 64 条により構成される。意見募集案の全文をご覧になる場合は、下記の URL をクリックしてください。

[http://www.gov.cn/qzdt/2008-09/18/content\\_1099262.htm](http://www.gov.cn/qzdt/2008-09/18/content_1099262.htm)。

(2008 年 9 月 25 日付の国家質量監督検査検疫総局ウェブサイトより抜粋)

● 「企業従業員年次有給休暇実施弁法」の若干事項についての簡潔な分析

2008 年 9 月 18 日、中国人の資源及び社会保障部は「企業従業員年次有給休暇実施弁法」(以下「実施弁法」という)を公布したが、「実施弁法」は「従業員年次有給休暇条例」(國務院、2008 年 1 月 1 日から施行、以下「条例」という)の施行後に表面化した一部の実務上の取扱いに関する問題点について明確かつ詳細化している。以下、筆者は「実施弁法」における「累積就業時間」の計算、及び「取得すべきだが未取得の年次休暇」の認定等について簡潔に分析を行う。

「累積就業時間」の計算について

1. 異なる雇用主での就業時間は累積就業時間に計上しなければならない

「条例」第 3 条の規定によると、従業員が年次有給休暇(以下「年次休暇」という)を取得できる日数は、累積就業時間に基づき計算し、それは即ち、就業期間が 1 年を超え 10 年に満たない場合、年次休暇は 5 日であり、10 年以上 20 年未満の場合は年次休暇は 15 日という計算になる。ただし、「条例」は「累積就業時間」の具体的な概念及び計算方法等については明確な規定を行っておらず、実務取扱上、累積就業時間はその雇用主での就業時間だけに限るのか、それともその雇用主に入社する前のその他の雇用主における就業時間も含

确，即，“职工在同一或者不同用人单位工作期间”应当计为累计工作时间。

需要指出的是，尽管《实施办法》解决了上述争议，但是，《实施办法》并没有明确用人单位确认职工在其他单位的工作时间的方式或途径。实践中，如果职工在进入本单位之前，在其他单位工作时的相关用工手续齐备的话，那么，本单位可能可以通过职工的劳动手册、社会保险缴费记录等确认职工在其他单位的工作时间，进而确认职工的累计工作时间。但是，如果职工在其他单位工作时的相关用工手续不完备而导致相关工作记录没有在职工的劳动手册上体现、也没有相应的社会保险缴纳记录的话，那么，本单位则无法准确确认职工在其他单位的工作时间；此时，职工在其他单位的工作时间，以何种方式进行计算和证明（由职工自行举证证明？由其他单位书面证明？如何证明？等等），《实施办法》并没有明确。

律师建议，在相关法律没有明确规定的情况下，用人单位通过内部规章制度具体明确职工累计工作时间的计算方法或证明方法。

## 2. “视为工作期间”的规定尚不明确

《实施办法》第四条还规定，“依照法律、行政法规或者国务院规定视同工作期间”也应计为累计工作时间。例如，《退伍义务兵安置条例》（国务院；自1987年12月13日起施行）中规定，“退伍后新分配参加工作的，其军龄和待分配的时间应计算为连续工龄。入伍前原是国家机关、企业、事业单位的职工，其入伍前的工龄和军龄连同待分配的时间一并计算为连续工龄”。

此外，关于工龄计算问题，还有不少部门规章或部门规范性文件予以规定。例如：

- 《关于出国留学人员工作的若干暂行规定》（原国家教委；自1986年12月08日起施行）中规定，“出国进修人员和访问学者，在批准出国留学的期限内，国内计算工龄。公派出国攻读博士学位的研究生获得博士学位后，在批准的攻读博士学位期限内，国内计算工龄”；“在职人员自费出国留学回国工作后，出国前工龄可以保留，并与回国后的工作时间合并计算工龄。获得博士学位回国参加工作的，其在海外攻读博士学位的年限，国内计算工龄”。
- 《关于博士生和在职人员考取硕士生学习期间工龄计算问题的通知》（原国家教委、原劳动部、原人事部；自1990年01月19日起施行）中规定，“国内博士生学习期间计算工龄”，“在职人员考取国内硕士生，学习期间计算工龄。在职人员出国攻读硕士学位研究生，获得硕士学位回国工作后，在规定的学习年限内也计算工龄”。

律师注意到，上述部门规章或部门规范性文件，并不属于《实施办法》第四条规定的“法律、行政法规或者国务院规定”的范畴。对于这些部门

规的かという点で意見が衝突していた。

上述した意見の衝突について、「実施弁法」第4条では、「従業員が同一又は異なる雇用主における就業期間」は累積就業時間に計上しなければならないと明確にしている。

注意すべき点としては、「実施弁法」は上述の意見の食い違いを解決してはいるが、雇用主が従業員のその他の雇用主における就業時間を確認する方法及び手段を明確にはしていないという点である。実務取扱上、もしも従業員が本雇用主に入社する前に、その他の雇用主にて就業していた時のかかる採用手続が万全に行われていたのであれば、本雇用主も従業員の労働手帳、社会保険料納付記録等を通して従業員のその他の雇用主における就業時間を確認することができ、それによって従業員の累積就業時間を確認することができる。ただし、もしも従業員のその他の雇用主にて就業していた時のかかる採用手続が万全に行われていなかったことにより、かかる就業記録が従業員の労働手帳に記載されておらず、かかる社会保険納付記録もないという場合には、本雇用主は従業員のその他の雇用主における就業時間を正確に確認することはできなくなってしまふ。この場合、従業員のその他の雇用主における就業時間は、どのような方法により計算し、証明（従業員自らが挙証証明するのか、それともその他の雇用主が書面で証明するのか、証明するとしたら、どのように証明するのか、等）したらよいのか、「実施弁法」では明確にされていない。

筆者としては、かかる法律にて明確な規定が行われていない状況においては、雇用主は内部規則制度を通して従業員の累積就業時間の計算方法及び証明方法を具体的に明確化しておくことを提案する。

## 2. 「見なし就業期間」の規定は依然として明確化されていない

「実施弁法」第4条では、「法律、行政法規又は国务院の規定に照らした見なし就業時間」も累積就業時間に計上しなければならないと定められている。例えば、「退役義務兵再配置手配条例」（国务院、1987年12月13日から施行）の中では、「退役後に新たに就業に参加することになった場合、その兵役に服した年数及び再配置待ちの時間も連続した勤続年数として計算しなければならない。入隊前にもともと国家機関、企業、事業法人の従業員であった場合、その入隊前の勤続年数及び兵役に服した年数は配置待ちの時間と合算し連続した勤続年数として計算する」とも定められている。

このほか、勤続年数の計算については、幾つもの部門規則又は規範性文書において規定が行われている。例えば、次のものがある。

- 「出国留学人員の就業に関する若干の暫定規定」（旧国家教育委員会、1986年12月8日から施行）の中では、「出国し就学する人員及び訪問学者は、出国留学が認められた期間内で、国内にて勤続年数を計算する。公費派遣により出国し博士課程を履修する大学院生が博士学位を取得した後、認められた博士課程

规章或部门规范性文件的规定，在《实施办法》颁布后，能否继续作为计算累计工作时间的依据，目前尚无定论。

履修期間内において、国内にて勤続年数を計算する。」「在職者が自費で出国留学し、帰国し就業した後、出国前の勤続年数は保留し、帰国後の就業時間と合算し勤続年数を計算することができる。博士学位を取得し、帰国し就業に参加する場合、国外で博士課程を履修していた年数につき、国内で勤続年数を計算する。」

- 「博士課程大学院生及び在職者の修士課程履修期間中の勤続年数計算についての通知」(旧国家教育委員会、旧労働部、旧人事部、1990年1月19日から施行)の中では、「国内の博士課程大学院生の学習期間は勤続年数を計算する」、「在職者が国内の修士課程に進学した場合、その学習期間は勤続年数を計算する。在職者が出国して大学院修士課程を履修し、修士学位を取得して帰国し就業した後、定められた学習年数内においても勤続年数を計算する」と定められている。

上述の部門規則又は部門規範性文書は、「実施弁法」第4条に規定する「法律、行政法規又は国务院の規定」の範疇には該当していない。これらの部門規則又は部門規範性文書の規定に対し、「実施弁法」の公布後も、累積就業時間を計算する根拠となるのかどうかについては、現時点では定まった見方はされていない。

#### 关于“应休未休的年假”的认定

1. 职工因本人原因未休年假的，用人单位无须支付**300%**的工资报酬

根据《条例》第五条第三款的规定，“用人单位无法安排职工休年假的，经职工本人同意，可以不安排职工休年假。对职工应休未休的年假天数，用人单位应当按照该职工日工资收入的**300%**支付年休假工资报酬。”但是，对于用人单位安排职工休年假，职工因本人原因要求不休年假时，用人单位是否需要按照该职工日工资收入的**300%**支付年休假工资报酬的问题，《条例》未予以规定。

对此，《实施办法》第十条第二款进行了明确，即，“用人单位安排职工休年假，但是职工因本人原因且书面提出不休年假的，用人单位可以只支付其正常工作期间的工资收入。”也就是说，如果职工因本人原因未休年假而正常工作的，不属于“应休未休的年假”，用人单位可以不支付日工资的**300%**的年休假工资报酬。

2. 职工因本人原因未休年假，需要职工以书面形式提出

根据《实施办法》第十条第二款的规定，用人单位不向职工支付日工资的**300%**的年休假工资报酬的前提是，职工“书面提出”不休年假。也就是说，用人单位不向职工支付日工资的**300%**的年休假工资报酬时，应当就职工因本人原因主动放弃年休假事宜进行书面证明，且该举证责任在用人单

#### 「取得すべきだが未取得の年次休暇」の認定について

1. 従業員が本人の理由で年次休暇を取得しなかった場合、雇用主は**300%**の賃金報酬を支給する必要はない。

「条例」第5条第3項の規定によると、「雇用主が従業員の年次休暇を手配できず、従業員本人の同意を得た場合、従業員の年次休暇を手配しなくともよい。従業員の取得すべきだが未取得の年次休暇日数に対し、雇用主は当該従業員の日給の**300%**を年次休暇賃金報酬として支給しなければならない。ただし、雇用主が従業員の年次休暇を手配するにあたり、従業員が本人の理由で年次休暇を取得しないことを要求した場合、雇用主は当該従業員の日給の**300%**を年次休暇賃金報酬として支給しなければならないかどうかについて、「条例」では規定されていなかった。

この点について、「実施弁法」第10条第2項は、「雇用主が従業員の年次休暇を手配したが、従業員が本人の理由により年次休暇を取得しないことを書面で申し入れた場合、雇用主はその正常な就業期間における賃金のみを支給すればよい。」と明確にしている。つまり、従業員が本人の理由で年次休暇を取得せずに正常に就業した場合、「取得すべきだが未取得の年次休暇」には該当せず、雇用主は日給の**300%**を年次休暇賃金報酬として支給しなくともよいのである。

2. 従業員が本人の理由で年次休暇を取得しない場合、従業員は書面で提出しなければならない

「実施弁法」第10条第2項の規定によると、雇用主

位；如果用人单位举证不能，那么，就需要承担向职工支付日工资的 300% 的年休假工资报酬的风险。

为降低上述风险，律师建议，用人单位通过内部规章制度明确职工因本人原因未休年休假时的书面报告程序，并在实践操作中，在安排职工休年休假但职工口头表示因本人原因放弃休年休假、或者职工超过申请年休假的期限却没有申请等情形下，要求职工签署书面确认文件，并注明放弃休年休假的具体原因。

综上，《实施办法》就《条例》实施后产生的一些实际操作问题进行了明确和细化，对实践操作具有一定的指导意义。

备注：

请点击以下网址，查看相关法令全文内容：

《职工带薪年休假条例》

[http://www.gov.cn/flfg/2007-12/16/content\\_835527.htm](http://www.gov.cn/flfg/2007-12/16/content_835527.htm)

《企业职工带薪年休假实施办法》

[http://www.gov.cn/flfg/2008-09/28/content\\_1108445.htm](http://www.gov.cn/flfg/2008-09/28/content_1108445.htm)

（里兆律师事务所 2008 年 10 月 10 日整理编写）

が従業員に日給の 300% を年次休暇賃金報酬として支給しない前提は、従業員が年次休暇を取得しないことを「書面で提出すること」である。それはつまり、雇用主が従業員に日給の 300% を年次休暇賃金報酬として支給しない場合、従業員が本人の理由で年次休暇の取得を自主的に放棄することについて書面で証明が行われなければならない、かつこの場合の举证責任は雇用主にある。雇用主が証拠を挙げられない場合、従業員に対し日給の 300% を年次休暇賃金報酬として支給しなければならないというリスクを負わなければならない。

上述のリスクを引き下げるためにも、雇用主は内部規則制度を通じて従業員の理由で年次休暇を取得しない場合の書面による報告手順を明確にし、実務取扱上は、従業員の年次休暇を手配したが従業員が口頭により本人の理由で年次休暇を放棄する旨を伝え、又は従業員が年次休暇の申請期限を過ぎても申請しないといった場合には、従業員に書面の確認文書に署名のうえ、年次休暇の取得を放棄することについての具体的な理由を明記するよう求めるようにするとよい。

以上をまとめると、「実施弁法」は「条例」施行後に発生した一部の実際の取扱面での問題について明確かつ詳細化しており、実務取扱上、一定の指導的意味合いをもつものである。

備考：

かかる法令の全文の内容をご覧になる場合は、以下の URL をクリックしてください。

「従業員年次有給休暇条例」

[http://www.gov.cn/flfg/2007-12/16/content\\_835527.htm](http://www.gov.cn/flfg/2007-12/16/content_835527.htm)

「企業従業員年次有給休暇実施弁法」

[http://www.gov.cn/flfg/2008-09/28/content\\_1108445.htm](http://www.gov.cn/flfg/2008-09/28/content_1108445.htm)

（里兆法律事務所が 2008 年 10 月 10 日付で作成）